

平成29年8月4日

平成29年度 第6回教育委員会(8月定例会)議事日程

日時 平成29年8月10日(木)午前9時30分から
場所 教育委員会室(県庁行政棟新館7階)

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

3 会議の公開・非公開の決定

4 議事日程の決定

5 議 事

議案

議案第1号 熊本県教育委員会の点検及び評価について

議案第2号 熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 平成30年度県立高等学校生徒募集定員について

議案第4号 県立特別支援学校小中学部における平成30年度使用教科用図書採択について

報告

(1)熊本県社会教育委員会議提言について

(2)くまもと県民交流館指定管理者募集等について

6 閉 会

*会議中は、係員の指示に従ってください。

(詳細は、傍聴等における注意事項(裏面)参照)

※議案等が追加される場合があります。

教育庁教育政策課総務班

担当: 天野、山口(薫) 内線 6621

Tel: 096-333-2672

熊本県教育委員会 傍聴等における注意事項

- 一般の傍聴定員は会場等の都合により10名までとさせていただきます。
- 傍聴受付は、会議開始30分前から行い、新館7階 教育委員会室前で行います。傍聴人受付簿に
1)住所 2)氏名 を記入してください。傍聴希望者に、傍聴整理券を配布いたします。
- 会議開始10分前から、傍聴整理券と引き替えに傍聴券を交付いたします。なお、傍聴希望者が10名を越えた場合は、10分前に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定いたします。
- 傍聴希望者が定員に満たない場合は、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付いたします。
- 傍聴券をお持ちでなければ、会議の会場に入ることはいけません。

- 熊本県政記者会に加盟している報道機関については、上記の手続きを経ずに傍聴することができます。
また、議案審議中における撮影等機器についても、下記取材エリア(※1)内で使用できます。
- なお、各報道機関等におかれましては、会場内に入る前に、必ず受付にて代表者の名刺を一部提出してください。
- 取材エリア(※1)が決まっております。議事進行中は、エリア内での取材をお願いいたします。
- 会議終了後、原則、事後レクは行いません。予めご了承ください。

- 会議の冒頭で、非公開に決まった案件については傍聴できません(資料についても供与できません)ので、予めご了承ください。
- 傍聴人は、以下の事項を遵守して傍聴してください。
 - 1 議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
 - 2 会議場に立ち入ったり、みだりに傍聴席を離れたりしないこと。
 - 3 私語、談話又は拍手等をしないこと。
 - 4 飲食又は喫煙をしないこと。
 - 5 許可を得た場合を除き、撮影又は録音を目的とする機器を使用しないこと。
 - 6 携帯電話は電源を切る等して使用しないこと。
 - 7 次の各号の一に該当する場合は、直ちに退場すること。
 - (1) 教育長に退場を命ぜられた場合
 - (2) 非公開の会議が開催される場合
 - (3) 会議が閉会された場合
 - 8 上記のほか、教育長の指示に従うこと。
- 会場内では、必ず係員の指示に従ってください。
(※1 取材エリア)

